

各市町村健康医療所管部長 様

大阪府健康医療部長

新型コロナウイルス感染症患者 全数届出見直しに伴う対応について

日頃から府政及び新型コロナウイルス感染症対策の推進にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

先日、国において、感染症法に基づく新型コロナウイルス感染症患者（以下、「患者」という。）の医師の届出（発生届）の対象を 65 歳以上の方などに限定する方針が示され、9月26日から全国一律で運用が見直されることとなりました。

このため、令和4年9月14日に開催しました第81回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議において府の対応を公表したところです。

これまで、実施しておりました各市町村への対応につきましては、下記のとおり、お知らせいたしますので、ご了知いただきますようお願いいたします。

また、貴市町村関係部局への周知を併せてお願いいたします。

記

○第81回新型コロナウイルス感染症対策本部会議

資料 [https://www.pref.osaka.lg.jp/attach/38215/00433710/5-1\\_zensu220914.pdf](https://www.pref.osaka.lg.jp/attach/38215/00433710/5-1_zensu220914.pdf)

会議映像 <https://www.youtube.com/watch?v=906m3WFA93E&feature=youtu.be> (0:34分頃)

1 日々の陽性者数公表について

医療機関等を受診された方で健康フォローアップセンターに登録されない方を把握することができなくなるため、9月27日公表分から、市町村別新規陽性者数の公表を廃止します。

※公表資料の新様式等詳細については、決定次第、別途メールにてご連絡致します。

2 市町村との情報連携について（府保健所管内市町村のみ）

感染症法第44条の3第6項の規定に基づき、市町村が自宅療養者向けの支援等を目的として、保健所が所管する個人情報の提供を希望された場合、保健所と協議の上、提供しているところです。

このたび、全数届出の見直しにより、発生届出対象が4類型に限定されることとなりますが、発生届の患者情報と新たに設置する「大阪府陽性者登録センター」に登録された患者情報については、希望する市町村に提供させていただきますので、これまでどおり保健所との連携について、よろしくお願ひいたします。

また、これまで保健所と情報提供に係る協議が完了している市町村におかれましては、新たに協議等を行っていただく必要はありません。

ただし、「大阪府陽性者登録センター」に登録された患者情報について、「基礎疾患に関する情報」は把握できないことから提供できません。

<その他参考>

1 自宅療養者への配食サービス及びパルスオキシメーターの貸出について

府においては、配食サービス（簡易配食・通常配食）及びパルスオキシメーターの貸与については、陽性者登録センター登録者（発生届対象外の方）についても、発生届対象者と同様に対象

とします。

ただし、配食は「無症状者」「有症状の場合で症状軽快から24時間経過し、食料品の買い出しが可能な方」「外出可能な同居家族がいる方」は対象外となります。

保健所設置市においては、府の状況も踏まえご対応ください。

## 2 陽性者登録センターについて

### (1) 概要

医療機関を受診しない陽性者や届出対象外の患者（陽性者）に対して、宿泊療養の提供や配食等の支援を行うため、対象陽性者から、「大阪府陽性者登録センター」への登録を9月26日から原則WEBにて受け付けます。

登録にあたっては、氏名・生年月日・住所・電話番号、発症日などの患者情報のほか、本人確認書類、検査キット等の写真の添付が必要です。

### (2) 患者情報及び陽性者登録番号の共有

登録申請された患者情報やその審査状況については、大阪府療養者情報システム（0-CIS）を通じて、政令中核市・府管轄保健所と共有します。

9月30日（金）以降に登録申請を行い、審査が完了した患者に対しては、大阪府独自の「陽性者登録番号（アルファベット+6ケタの数字（計7ケタ）」をメール等にて通知します。

ただし、0-CIS改修の都合上、9月26日（月）から9月30日（金）9時までの期間（暫定期間）に、陽性者登録センターに登録申請された方には、陽性者登録番号が発番されません。これらの患者へは、「陽性者登録番号が発番されていない場合でも各種の支援が利用可能」であることを示したSMS等を送付する予定です。

#### 【問合せ先】

大阪府健康医療部保健医療室

○1、2に関すること

感染症対策企画課 個別事象対応グループ

電話 06-6944-9156 または 06-6944-9157

E-mail: [kansenshotai.saku-g03@gbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:kansenshotai.saku-g03@gbox.pref.osaka.lg.jp)

○その他参考1、2に関すること

感染症対策支援課 入院・療養支援グループ（自宅療養班）

電話：06-4397-3239

E-mail: [kansenshotai.saku-g06@gbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:kansenshotai.saku-g06@gbox.pref.osaka.lg.jp)